

短時間勤務医療事務員 募集要項

一般財団法人豊中市医療保健センター

【業務内容】

- ・ 休日診療の窓口業務（受付・会計）
- ・ 障害者歯科診療の窓口業務（受付・会計）
- ・ 診療報酬請求事務（医科は手書のレセプトで、歯科はレセコンに対応）
- ・ 一般事務（電話対応、患者や従事者への連絡調整、関係機関への連絡、金融機関への入金、書類の搬送など）
- ・ その他付随業務

【勤務場所】

豊中市医療保健センター診療所（豊中市上野坂2-6-1）

【応募資格】

下記の要件を満たす人

- ・ 成年被後見人及び被保佐人に該当しない人
- ・ 普通自動車運転免許（AT限定可）があること
- ・ エクセルとワードの操作ができること

【応募方法】

採用申込書に必要事項を記載して提出

用紙配布・提出先 〒560-0012 豊中市上野坂2-6-1
 一般財団法人豊中市医療保健センター 事務局
 TEL06-6848-1661

※郵送で申込みする場合は、簡易書留郵便にて郵送してください。

※可否にかかわらず申込書はお返しできません。

【選考方法】

面接を行います。※ 面接日時は申込書の受付後、改めて連絡します。

【雇用形態】

短時間勤務職員 … 週当たり30時間の勤務（1日6時間、週5日勤務）

【採用日】

平成30年4月1日（相談可、ただし月の初日が採用日となります。）

【雇用期間】

採用日から採用年度の末日まで。（契約更新の可能性あり）

【雇用条件】

項目	内容
1.就労時間	9時15分～16時00分（休憩45分） ※休日診療時は9時15分～17時30分（休憩45分）で、別の日に勤務時間を調整することがあります。（調整日：9時15分～14時30分（休憩45分））
2.休日等	週休2日。土曜日と他1日の休日（他に祝日日数分の休みあり）
3.給与等	月報酬制（支給は毎月16日） 月額 144,024円 交通費 交通機関利用の場合 実費（上限55,000円/月）
4.厚生関係※	健康保険…協会けんぽ 年金保険…厚生年金保険 労働保険…雇用保険・労災保険
5.その他	1か月単位の変形労働時間制を採用しています。 制服（事務服）の貸与があります。

※社会保険、労働保険及び共済制度等については、雇用期間や就労時間等によって変わることがあります。

※通勤費の支給額は、当法人が定める定時職員就業規則に基づき支給します。

※契約更新の場合、雇用条件が変更になる可能性があります。